

新旧対照表		系統内限		
Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	API 連携サービス利用規定	API 連携サービス利用規定		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2020 年 5 月 18 日 実施)</u>		変更
新:1 旧:1	API 連携サービス利用規定（以下、 <u>「本規定」</u> といいます。）は、JA バンクと API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）を利用するお客 <u>様</u> との間で適用されるものです。	API 連携サービス利用規定（以下「本規定」といいます。）は、JA バンクと API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）を利用するお客 <u>さま</u> との間で適用されるものです。		変更
新:1 旧:1	1__定義	<u>第 1 条（定義）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> __JA バンク	<u>(1)</u> __JA バンク		変更
新:1 旧:1	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称 <u>を指します</u> 。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを直接契約されている法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひと</u> つの金融機関として機能するグループの名称。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを直接契約されている法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	<u>(2)</u> __API	<u>(2)</u> __API		変更
新:1 旧:1	<u>(3)</u> __接続事業者	<u>(3)</u> __接続事業者		変更
新:1 旧:1	API を介してお客 <u>様</u> に様々なサービスを提供する外部事業者の総称をいいます。	API を介してお客 <u>さま</u> に様々なサービスを提供する外部事業者の総称をいいます。		変更
新:1 旧:1	<u>(4)</u> __API 連携サービス	<u>(4)</u> __API 連携サービス		変更
新:1 旧:1	API 連携サービス（以下、 <u>「本サービス」</u> といいます。）とは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客 <u>様</u> が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクの一部機能を、接続事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。	API 連携サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客 <u>さま</u> が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクの一部機能を、接続事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。		変更
新:1 旧:1	2__利用対象者	<u>第 2 条（利用対象者）</u>		変更
新:1 旧:1	本サービスは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客 <u>様</u> が利用できます。	本サービスは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客 <u>さま</u> が利用できます。		変更
新:1 旧:1	3__利用手数料	<u>第 3 条（利用手数料）</u>		変更
新:1 旧:1	4__API 連携サービスの利用	<u>第 4 条（API 連携サービスの利用）</u>		変更

新旧対照表		系統内限		
Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	(1) 利用開始	(1) 利用開始		変更
新:2 旧:1	(2) 本人確認	(2) 本人確認		変更
新:2 旧:1	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスの認証情報をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客 様 の情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客 様 の指示があったものとみなします。	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスの認証情報をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客 さま の情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客 さま の指示があったものとみなします。		変更
新:2 旧:2	(3) 免責	(3) 免責		変更
新:2 旧:2	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客 様 に損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客 さま に損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:2 旧:2	(4) 管理	(4) 管理		変更
新:2 旧:2	接続事業者が提供するサービスの認証情報の管理は、お客 様 の責任で行っていただくものとし、当該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。	接続事業者が提供するサービスの認証情報の管理は、お客 さま の責任で行っていただくものとし、当該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:2 旧:2	(5) セキュリティレベル	(5) セキュリティレベル		変更
新:2 旧:2	お客 様 が接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。	お客 さま が接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。		変更
新:2 旧:2	(6) 情報開示	(6) 情報開示		変更
新:2 旧:2	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客 様 の情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客 さま の情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。		変更
新:2 旧:2	a お客 様 の情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合	① お客 さま の情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:2 旧:2	b 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合	② 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:2 旧:2	(7) 各種リスク	(7) 各種リスク		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	本サービスの利用に 伴 い、以下に該当する事象によってお客 様 に損害が生じるリスクがあります。お客 様 はかかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。	本サービスの利用に ともない 、以下に該当する事象によってお客 さま に損害が生じるリスクがあります。お客 さま はかかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。		変更
新:3 旧:2	a __ 接続事業者が提供するサービスの利用に必要なとなる認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客 様 の情報の流出等が生じる場合	① 接続事業者が提供するサービスの利用に必要なとなる認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客 さま の情報の流出等が生じる場合		変更
新:3 旧:2	b __ 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客 様 情報の流出等が生じる場合	② 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客 さま 情報の流出等が生じる場合		変更
新:3 旧:2	5__ 本サービスの変更・取止め	第 5 条（本サービスの変更・取り止め）		変更
新:3 旧:2	本サービスの変更・取止めは、接続事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取止めのためにお客 様 に発生した損害について責任を負 い ません。	本サービスの変更・取 り 止めは、接続事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取 り 止めのためにお客 さま に発生した損害について責任を負 うものではありません 。		変更
新:3 旧:2	6__ 提供情報	第 6 条（提供情報）		変更
新:3 旧:2	本サービスで提供される情報は、お客 様 の照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限り、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。	本サービスで提供される情報は、お客 さま の照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限り、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。		変更
新:3 旧:3	7__ 免責事項	第 7 条（免責事項）		変更
新:3 旧:3	JA バンクは、本サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 様 の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。	JA バンクは、本サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 さま の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。		変更
新:3 旧:3	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 様 との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 様 に発生したすべての損害について、JA バンクは責任を負いません。	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 さま との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 さま に発生したすべての損害について、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:3 旧:3	8__ 規定の変更	第 8 条（規定の変更）		変更
新:3 旧:3	9__ サービスの休止	第 9 条（サービスの休止）		変更
新:3 旧:3	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客 様 への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客 さま への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:4 旧:3	10__サービスの廃止	<u>第 10 条 (サービスの廃止)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客 <u>様</u> に通知することなく廃止する ことがあります。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客 <u>さま</u> に通知することなく廃止する ことがあります。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	11__関係規定の適用・準用	<u>第 11 条 (関係規定の適用・準用)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	12__譲渡・質入等の禁止	<u>第 12 条 (譲渡・質入等の禁止)</u>		<u>変更</u>